

【513号】当事務所と関わり合いを頂けた皆様にお届けしております！

# 関西商人大繁盛ニュース

皆様が成長発展するための商売人の知恵をお届けいたします！

鈴木和宏税理士事務所

〒542-0063 大阪市中央区東平  
2-3-9 RSビル上六 7F  
TEL 06-6768-6282  
FAX 06-6765-3429

## ■ 多くの社長さんが大嫌いな税金。そもそも税金とは何でしょうか？

国や地方公共団体は、その構成員である国民や住民に多くの公共サービスを提供しています。例えば防衛・警察や消防、社会保険、福祉、こどもの教育や老人介護などのサービスにより安全で健康的な生活が保障され道路建設、上下水道、防災環境の整備といった公共事業により、快適な暮らしを享受することができます。

つまり、税金は、国や地方公共団体が公共サービスを提供するのに必要な経費について、国民や住民の負担を求めるもの（お金）ということができます。これが税金というものです。

**社長！！  
ここ重要でっせ！**

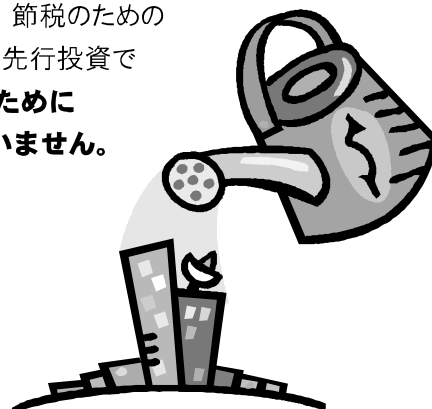
## ■ 成長発展する商売人は、自ら進んで税金を払うって本当！？

松下幸之助さんは「税金は決まった以上にはとられない。だからそんなことに頭を使う事はない。それよりも、儲けることに頭を使いなさい。そのほうがずっと面白い」と言っています。

私もたくさんの方の経営者の方とお仕事をさせていただいておりますが、成長発展する経営者の多くは、節税のために必要以上の労力を使ったりしないように感じます。例えば、節税のための無駄な買い物などは絶対に行いません。もちろん更に利益を出すための先行投資であつたり、広告宣伝費に予算を回すといったことは行いますが、節税のために必要のないものを購入したり、無理にお金を遣ったりなどはしていません。

税金をバカ正直に払うことが悪であるという価値観がありますが、必ずしもそのようなことはありません。税金を払うということは、会社、社員、日本の全てに貢献しているということです。

経営者は節税ではなく、売上を伸ばすことに頭を使うことが、結果として会社を成長発展させる秘訣なのではないかと感じます。



## ■ さあ！確定申告の季節ですね！！

### 確定申告の準備はお早めに！

個人で経営をされている方は、資料の準備はできましたか？前年の資料を参照にしながら用意してください。21年度に住宅を購入された人、医療費が年間10万円を超えた人も、確定申告をすれば税金が戻ってくることもあります。また、株で損をした人も確定申告をすれば、3年間繰越ができるので注意が必要です。また、よく漏れるのが満期の保険金です。後で、追徴があると余計な税金がかかってしまいます。いずれにしても、準備はお早めに！



## ■ 編集後記

税金が大好きだという社長さんは、ほとんどいらっしゃらないでしょう。しかし「税金を払わないために」という発想で物事を考えてしまますと、事業そのものもあまり良い方向に進まなくなるように感じます。あえて税金を払ったほうが良いというケースも実際ありますよ。

鈴木和宏

起業を予定している方や会社を立ち上げたばかりの方、税理士を探している経営者の方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください！ TEL 06-6768-6282 Mail kazuhiro@k-suzuki-tax.com